

四半期報告書

(第73期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

神戸市灘区備後町3丁目2番1号

伊藤ハム株式会社

E00336

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 10

2 役員の状況 10

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 12
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 14
 - 四半期連結損益計算書 14
 - 四半期連結包括利益計算書 15
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 16

2 その他 21

第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀尾 守
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町3丁目2番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） （本社事務所）兵庫県西宮市高畑町4番27号
【電話番号】	0798(66)1231番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部 部長 高橋 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	03(5723)8111番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部経理企画課 課長 井上 公英
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 （東京都目黒区三田1丁目6番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	221,726	212,958	447,399
経常利益（百万円）	1,244	1,614	4,401
四半期（当期）純利益（百万円）	244	515	2,060
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	83	170	2,453
純資産額（百万円）	115,929	113,753	115,735
総資産額（百万円）	196,606	201,342	197,937
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1.02	2.23	8.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1.01	2.23	8.57
自己資本比率（%）	58.69	56.19	58.18
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,993	4,421	△2,430
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,858	△1,067	△8,494
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	437	△3,244	2,582
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	21,324	26,417	26,285

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△0.17	0.92

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等により内需を中心に緩やかな回復を続けてまいりましたが、このところ堅調であった個人消費にも一部に弱い動きが見られることに加え、円高や欧州債務問題の長期化、新興国経済の拡大テンポの鈍化による海外経済の減速等を背景として、景気回復の動きに足踏みが見られるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。当業界におきましても、消費者の低価格志向の定着や企業間競争の激化等により、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「CNV2015」の2年目を迎え、前期から継続して取り組んできた「構造改革」の成果が着実に表れてきており、今後それを土台として「成長戦略」に軸足を移していこうとしております。当期におきましては、現場力・人材力の強化に向けて、経営層と現場が直接的な対話を重ね、大きな方向性の理解と各現場の個別課題を共有することによって、業務改革、人材育成、コスト削減等の改善・改革にスピード感を持って取り組み、さらなる企業体質の強化と企業業績の改善につなげてまいります。

当第2四半期の連結業績につきましては、売上高は、ハム・ソーセージが震災復興需要の反動減や企業間競争の激化等により前年同四半期に比べて3.0%減、調理加工食品ほか惣菜子会社事業譲渡の影響等により同1.0%減、また、食肉相場が総じて軟調に推移したことから食肉の売上が同5.7%減となった結果、全体としては前年同四半期より87億6千7百万円減少して2,129億5千8百万円（前年同四半期比4.0%減）となりました。利益面につきましては、売上総利益は、売上高が減少する一方で構造改革効果や原料価格が安定的に推移したことから、金額的には微減となりましたが、売上総利益率は0.7ポイントの改善となりました。営業利益は、中期経営計画「CNV2015」に沿って前期より着実に実施してきた構造改革によりコスト削減が進み、販売費及び一般管理費が大幅に減少した結果、前年同四半期に比べて14億6千9百万円増加して19億7千2百万円（前年同四半期比291.8%増）となりました。経常利益につきましては、持分法による投資損失が前期に比べて大幅に悪化した影響により、3億6千9百万円の増加で16億1千4百万円（前年同四半期比29.7%増）となり、四半期純利益は、前年同四半期より2億7千万円増加して5億1千5百万円（前年同四半期比110.4%増）となりました。

〔セグメント別の概況〕

(加工食品事業本部)

ハム・ソーセージにつきましては、主力商品である「朝のフレッシュシリーズ」にテレビコマーシャルを投入し、新商品の「じゅわり 特級ポークウインナー」には店頭販促物や雑誌広告等により、それぞれキャンペーンを実施いたしました。また、食に携わる様々な企業とのコラボレーションの一環として、販売の相乗効果が見込まれる他社の商品と、「アルトバイエルン」等とを組み合わせると同じ売り場で販売するクロスマーチャンドライジングを展開いたしました。中元ギフトにつきましては、主力ブランド「伝承シリーズ」を軸として積極的な販売促進に取り組み、前年同四半期に比べ売上高は増加いたしました。しかしながら、ハム・ソーセージ全体としては、競争環境が激しさを増し、前年同四半期に比べ売上高は減少いたしました。

調理加工食品につきましては、「ラ・ピッツアシリーズ」をはじめとするピザ・スナック類の売上高は堅調に推移いたしました。また、構造改革による惣菜子会社事業譲渡の影響もあり、調理加工食品全体では前年同四半期に比べて売上高が減少いたしました。

この結果、加工食品事業本部の外部顧客に対する売上高は、1,120億4百万円（前年同四半期比2.5%減）、営業利益は21億9千7百万円（前年同四半期比187.5%増）となりました。

(食肉事業本部)

国産牛肉につきましては、放射性セシウム問題によって消費低迷が続いておりましたが、官民による放射性物質検査体制及びセシウム規制値の厳格化により消費者の安心感が広がり回復基調となり、当社グループはサンキョーミート(株)（鹿児島県）の牛肉カットラインのフル稼働を軸に拡販を図りました。国産豚肉につきましては数量を伸ばしましたが相場低迷により売上高は微減となりました。輸入牛肉は、安定的な顧客に向けた販売を拡大し数量を伸ばしました。輸入豚肉はオリジナルチルドポークの拡販を図りましたが、フローズンポークの落ち込みにより全体の数量を落としました。鶏肉につきましては全国的な国産鶏の生産過剰、輸入鶏の供給過剰により国産・輸入相場の低迷が長期化しており全体の売上高は減少いたしました。

この結果、食肉事業本部の外部顧客に対する売上高は、1,006億9千4百万円（前年同四半期比5.6%減）、営業利益は2億1千3百万円の損失（前年同四半期は3億8千4百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて34億5百万円増加し、2,013億4千2百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加及び受取手形及び売掛金の増加等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて53億8千7百万円増加し、875億8千9百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて19億8千2百万円減少し、1,137億5千3百万円となりました。これは主に、自己株式の取得及びその他有価証券評価差額金の減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より1億3千1百万円増加し、264億1千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は44億2千1百万円（前年同四半期は69億9千3百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益14億3千9百万円、仕入債務の増加56億2千1百万円、非資金項目の減価償却費26億9千3百万円の増加要因と、たな卸資産の増加46億1千1百万円、売上債権の増加17億5千5百万円の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は10億6千7百万円（前年同四半期は68億5千8百万円の支出）となりました。これは主に、既設工場の設備更新等有形固定資産の取得による22億3千3百万円の支出と、投資有価証券の売却による9億2千5百万円の収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は32億4千4百万円（前年同四半期は4億3千7百万円の収入）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出14億6千6百万円、借入金の純減少による支出7億1千2百万円、配当金の支払いによる支出7億1百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、4億2千6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	247,482,533	247,482,533	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	247,482,533	247,482,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月20日
新株予約権の数(個)	62(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月7日 至 平成54年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成53年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成53年8月7日から平成54年8月6日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	247,482,533	—	28,427	—	30,033

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	49,656	20.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,988	6.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,114	5.70
公益財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田1丁目6-21	12,000	4.85
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	8,464	3.42
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	7,099	2.87
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	6,303	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	6,303	2.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	2.55
公益財団法人伊藤文化財団	兵庫県西宮市高畑町4-27	6,200	2.51
計	—	131,432	53.11

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が19,320千株あります。
2. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。
3. 上記、公益財団法人伊藤記念財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。
4. 上記、株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。
5. 上記、公益財団法人伊藤文化財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより兵庫県民の芸術文化に関する知識及び教養の普及向上に寄与することを目的として設立された公益法人であります。
6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社より平成23年10月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No.4により平成23年9月26日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、このうち三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社につきましては、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303,000	2.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	12,720,000	5.14
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,546,000	0.62
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	699,000	0.28
計	—	21,268,000	8.59

7. 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社より平成24年3月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No.4により平成24年2月29日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、このうちみずほ信託銀行株式会社につきましては、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	6,303,750	2.55
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	5,056,000	2.04
計	—	11,359,750	4.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,321,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 227,643,000	227,643	—
単元未満株式	普通株式 518,533	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	247,482,533	—	—
総株主の議決権	—	227,643	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤ハム株式会社	神戸市灘区備後町3丁目 2-1	19,320,000	—	19,320,000	7.81
アンズコフーズ株式会社	東京都港区西新橋3丁目 16-11	1,000	—	1,000	0.00
計	—	19,321,000	—	19,321,000	7.81

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,506	11,128
受取手形及び売掛金	※2 48,958	※2 50,709
有価証券	17,249	15,500
商品及び製品	20,620	23,888
仕掛品	335	430
原材料及び貯蔵品	9,710	10,981
その他	4,380	4,258
貸倒引当金	△101	△98
流動資産合計	110,661	116,798
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,392	15,959
機械装置及び運搬具（純額）	11,895	10,943
工具、器具及び備品（純額）	656	648
土地	17,828	17,418
リース資産（純額）	1,237	1,432
その他（純額）	50	261
有形固定資産合計	48,060	46,664
無形固定資産		
その他	1,230	1,547
無形固定資産合計	1,230	1,547
投資その他の資産		
投資有価証券	24,102	22,306
その他	14,680	14,839
貸倒引当金	△798	△813
投資その他の資産合計	37,985	36,332
固定資産合計	87,276	84,544
資産合計	197,937	201,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,408	38,032
短期借入金	1,420	755
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	708	1,192
賞与引当金	2,600	2,617
資産除去債務	5	36
その他	14,119	14,201
流動負債合計	61,262	56,835
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	16,947	16,875
退職給付引当金	180	178
債務保証損失引当金	270	211
資産除去債務	759	720
その他	2,780	2,768
固定負債合計	20,939	30,754
負債合計	82,202	87,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,047	30,047
利益剰余金	61,116	60,933
自己株式	△4,662	△6,122
株主資本合計	114,928	113,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,687	1,792
繰延ヘッジ損益	75	△54
為替換算調整勘定	△2,526	△1,892
その他の包括利益累計額合計	236	△154
新株予約権	60	75
少数株主持分	509	546
純資産合計	115,735	113,753
負債純資産合計	197,937	201,342

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	221,726	212,958
売上原価	181,176	172,539
売上総利益	40,549	40,418
販売費及び一般管理費	※ 40,045	※ 38,446
営業利益	503	1,972
営業外収益		
受取利息	57	49
受取配当金	154	168
持分法による投資利益	208	—
受取賃貸料	237	231
その他	400	350
営業外収益合計	1,058	798
営業外費用		
支払利息	141	139
不動産賃貸費用	99	91
持分法による投資損失	—	836
その他	77	90
営業外費用合計	317	1,157
経常利益	1,244	1,614
特別利益		
固定資産売却益	55	126
投資有価証券売却益	123	486
災害による損失戻入額	177	—
その他	38	64
特別利益合計	395	677
特別損失		
固定資産売却損	167	12
厚生年金基金脱退拠出金	—	534
事業構造改革費用	752	166
その他	243	139
特別損失合計	1,163	852
税金等調整前四半期純利益	476	1,439
法人税等	211	877
少数株主損益調整前四半期純利益	265	561
少数株主利益	20	46
四半期純利益	244	515

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	265	561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	△894
繰延ヘッジ損益	△190	△130
為替換算調整勘定	△1	68
持分法適用会社に対する持分相当額	△76	564
その他の包括利益合計	△181	△391
四半期包括利益	83	170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62	123
少数株主に係る四半期包括利益	21	46

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	476	1,439
減価償却費	2,880	2,693
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	137	△2
受取利息及び受取配当金	△212	△217
支払利息	141	139
持分法による投資損益 (△は益)	△208	836
固定資産売却損益 (△は益)	112	△113
固定資産除却損	116	82
厚生年金基金脱退拠出金	—	534
事業構造改革費用	752	166
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,707	△1,755
たな卸資産の増減額 (△は増加)	552	△4,611
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,804	5,621
未払消費税等の増減額 (△は減少)	141	△314
その他	115	409
小計	△3,506	4,905
利息及び配当金の受取額	616	430
利息の支払額	△140	△156
災害損失の支払額	△88	—
特別退職金の支払額	△3,093	—
事業構造改革費用の支払額	△85	△166
法人税等の支払額	△695	△592
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,993	4,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△140	△60
有形固定資産の取得による支出	△3,007	△2,233
有形固定資産の売却による収入	283	620
無形固定資産の取得による支出	△70	△152
投資有価証券の取得による支出	△28	△254
投資有価証券の売却及び償還による収入	78	925
関係会社株式の取得による支出	△3,300	—
関係会社株式の売却による収入	145	228
その他	△819	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,858	△1,067

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△15	△665
長期借入れによる収入	1,750	300
長期借入金の返済による支出	△239	△347
社債の発行による収入	—	9,944
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△86	△1,466
配当金の支払額	△717	△701
少数株主への配当金の支払額	△13	△9
リース債務の返済による支出	△240	△286
その他	0	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	437	△3,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,382	131
現金及び現金同等物の期首残高	34,706	26,285
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 21,324	※ 26,417

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
(有)環境ファーム	1,033	百万円	FIVE STAR BEEF LTD.	865(1,808)百万円
FIVE STAR BEEF LTD.	864		(有)島根農場	773
(有)島根農場	802		INDIANA PACKERS CORP.	574
(株)鹿児島農場	500		(株)鹿児島農場	500
INDIANA PACKERS CORP.	387		(有)環境ファーム	488
協栄ファーム(有)	298		協栄ファーム(有)	271
ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.	228 (507)		ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.	215 (478)
その他2件	208		その他2件	175
計	4,323		計	3,863

(注) FIVE STAR BEEF LTD. 及び ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD. の () 内の金額は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が含まれております。

※2. 第2四半期連結会計期間末日満期手形

第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日満期手形が当第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	35百万円	21百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料及び手当	9,677百万円	8,754百万円
賞与引当金繰入額	1,794	1,677
発送配達費	9,650	10,372
貸倒引当金繰入額	34	21

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	11,140百万円	11,128百万円
有価証券勘定	10,749	15,500
預入期間が3か月を超える定期預金	△316	△211
償還期限が3か月を超える有価証券	△249	—
現金及び現金同等物	21,324	26,417

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	722	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	698	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	114,817	106,639	221,457	269	221,726	—	221,726
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,261	34,442	35,703	709	36,413	△36,413	—
計	116,078	141,082	257,160	978	258,139	△36,413	221,726
セグメント利益又は損失 (△)	764	△384	379	109	489	14	503

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業及び保険代理店業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	112,004	100,694	212,698	259	212,958	—	212,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,670	34,273	35,944	619	36,564	△36,564	—
計	113,674	134,968	248,643	879	249,522	△36,564	212,958
セグメント利益又は損失 (△)	2,197	△213	1,984	8	1,992	△20	1,972

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業及び保険代理店業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円2銭	2円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	244	515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	244	515
普通株式の期中平均株式数(千株)	241,017	230,699
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円1銭	2円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	181	185
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成24年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

なお、自己株式の取得に係る事項は、次のとおりであります。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

5,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.1%)

③取得する期間

平成24年11月12日より平成25年3月31日まで

④取得価額の総額

2,000百万円(上限)

⑤取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。